

◎議長(須貝 孝 議員)

皆さん、おはようございます。

これより、平成31年3月定例会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、ご報告申し上げます。2月21日付けで鈴木清前議員より、同日をもって議員を辞職したい旨の願いが提出され、地方自治法第126条の規定に基づき、同日これを許可いたしましたので、ご報告いたします。また、鈴木清前議員の辞職により、議会運営委員が欠けました。新たな議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、9番 青野隆一議員を指名いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番 和田哲議員、4番 星川薫議員、5番 笹原和子議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大類好彦 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(大類好彦 議員)

おはようございます。議会運営委員会の審議の結果についてご報告申し上げます。

去る2月15日招集告示になりました今定例会に係る議会運営委員会を2月22日、午前10時から市議会会議室において開催いたし、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取するとともに、請願・陳情案件、一般質問の人員等を十分考慮しながら、会期及び議事日程について慎重に審議を行ったところであります。

まず、一般質問についてであります。発言通告書の提出については、申し合わせにしたがい議会開会日の5日前までといたしましたが、本日の市長の施政方針及び提案理由の説明をお聞きした後、質問要旨の追加があれば、本日午後5時まで追加提出してもよいことにいたしました。

次に、議案の審議についてであります。本年度補正予算議案及び議第24号から議第26号までの3案件については、いずれも開会初日に審議することといたしました。

さらに、新年度予算議案7案件については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしました。

なお、予算特別委員会における総括質疑は、先例により、1人30分の持ち時間を議長及び予算特別委員長を除き、各会派並びに会派に属さない議員の人員に応じ、割り当てることにいたしました。

その結果、今定例会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から3月20日までの17日間とすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、各議員のご賛同をお願い申し上げます。ご報告といたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から3月20日までの17日間とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間とすることに決しました。なお、会期中における諸会議の予定につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、諸般の報告であります。この際、事務局長をして、報告をいたさせます。

◎事務局長(鈴木 浩 君)

命によりまして、ご報告申し上げます。

先に配付いたしました議案書等綴りの後ろのほうに関係書類がございます。また本日、お手元に追加配付いたしました書類がございますので、ご参照願います。

最初に、平成30年12月21日付け、平成31年1月22日付け及び2月21日付けで、監査委員より議長宛に、12月、1月及び2月に実施しました例月出納検査の結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告がありました。また、平成30年12月25日付けで、10月及び11月に実施しました定例監査の結果について、同法第199条第9項の規定により報告がありました。さらに平成30年12月25日付けで、11月に実施しました財政援助団体等の監査の結果について、同法第199条第9項の規定により報告がありました。それぞれその写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、平成31年2月19日付けで、市長から議長宛に地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償について専決いたしました旨の報告がありました。その写しを配付いたしておりますので、ご参照願います。

次に、12月定例会以降、今定例会までの市議会事務

処理状況並びに、議員の派遣状況につきましては、皆様方に配付いたしております、議会事務処理報告書に記載のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、平成30年度に実施した各常任委員会、議会運営委員会、議会だより編集委員会の行政調査について、その報告書を取りまとめ、配付いたしておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、承第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について」から、日程第32、議案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」までの29案件を一括上程いたします。

この際、市長より、平成31年度施政方針並びに提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長(菅根光雄 君)

おはようございます。3月定例会の開会にあたり、議員各位におかれましては、本市の発展と市民福祉向上のため、日夜ご尽力をいただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

さて、今冬は12月後半から降雪が断続的に続き、1月9日には市内の平均積雪が157cmを記録したことから、同日付けで豪雪対策本部を設置いたしました。土日祝日も常駐体制を敷きながら、雪下ろしや流雪溝使用の注意喚起の広報等を強化してまいりましたが、残念ながら除排雪中の事故が数件発生し、1名の方がお亡くなりになってしまいました。心からお見舞い申し上げます。

さて、このような状況の中、豪雪地帯の状況を訴えるため、2月13、14日にわたり県選出国會議員と国の関係省庁に対し、特別交付税の要望活動を行ってまいりました。

親雪への取り組みとしましては、2月23、24日の2日間にわたり、徳良湖畔において第44回尾花沢雪まつりと第3回徳良湖ウインタージャムを合同開催いたしました。また、今年度は、徳良湖周辺に会場を移した花笠ラングラウフ大会を雪まつり2日目に同日開催したことにより、徳良湖周辺は大いに賑ったところであります。雪を活用した各種アクティビティ体験をはじめ、グルメコーナーや花火大会など、県内外だけでなく、海外からのお客様にも大いに楽しんでいただきま

した。準備をはじめ運営にご尽力いただきました全ての皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、国は「新経済・財政再生計画」のもと、歳出改革の取り組みを継続するという方針を掲げ、昨年12月21日に予算案を閣議決定し、1月18日には、一般会計歳入歳出概算の変更を行い、一般会計総額101兆4,751億円が閣議決定されております。

具体的には、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増税分を活用した幼児教育・保育の無償化及び社会保障の充実を行うとしております。また、消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向けた対策、重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」などを計上しております。

次に、本市における市税の見直しについてですが、県経済情勢報告に基づく景気動向や、市内事業所の状況などを参考に予算額を算出したところ、市民税は米やスイカの収量減などにより農業所得の減少が見込まれるものの、雇用環境の回復傾向に伴い、給与所得の伸びが見込まれることなどから増加。固定資産税及び都市計画税は新築家屋の影響などにより増加。軽自動車税は課税台数の減少が見込まれるものの、消費税率引き上げ時の自動車取得税廃止に伴う軽自動車税環境性能割の創設により増加。入湯税は銀山温泉の宿泊客数が堅調に推移していることから増加が見込まれます。

また、市たばこ税は健康意識の高まりなどから売上本数の減少が見込まれるものの、昨年10月からの税率引き上げの影響により増加が見込まれ、市税全体の予算額は、対前年度比2.6%の増加となる見込みであります。自主財源の根幹をなす市税の確保は重要な課題でありますので、コンビニ収納や夜間納税相談など、納税しやすい環境づくりを推進し、引き続き収納率の向上に努めてまいります。

平成31年度は、第6次尾花沢市総合振興計画「元気おばなざわ創造プラン」後期基本計画の4年目となります。7つの基本目標に沿って、時代が求める施策と本市の魅力や活力を生み出す施策の展開を図ってまいります。

さらに、市制施行から60年の節目を迎えることから、市民、先人たちが築き上げてきた本市の歴史を振り返り、市民をはじめ多くの方々とともに祝うため、市制施行60周年記念式典を開催するほか各種記念行事を開催してまいります。

以下、「元気おばなざわ創造プラン」の施策の大綱に

沿い、平成31年度予算案に盛り込んだ事業の概要を申し上げます。

第1の柱は「農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり」です。農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や担い手不足に加え、米政策においては、平成30年度から減反政策が廃止されたものの、2年目となる平成31年度は「生産の目安」が全国41道府県で示され、米価安定に向け「より需要に応じた米生産」を継続する体制が整えられています。

本市の米政策につきましては、先月開催した市農業再生協議会臨時総会において平成31年産米の「生産の目安」を決定しております。その内容は、昨年11月に国による平成31年産米主食用米等の需給見通しが、全国ベースで726万トンと示されたことに伴い、県農業再生協議会では34万3,000トンと県内ベースで昨年より5,840トン多い「生産の目安」を決定し、その後、市農業再生協議会が1万4,278トンの提示を受けたものです。今後も、生産者・関係団体等と一丸となって「生産の目安」を推進し、需要に応じた米の生産に取り組んでまいります。このような中、地域農業を維持・発展させるためには、「人・農地プラン」による話し合いなどを通じ、地域農業の将来展望に関する共通認識を醸成する必要があります。加えて、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる経営体に農地を集積するなど、今後も農業に携わる方々の所得向上を図るべく、国の動向を注視しながら、地域に根ざした事業を推進してまいります。

尾花沢産米「雪きらり」につきましては、生産面積のさらなる拡大を図り、本市のブランド米とすべく、関係機関と連携して取り組んでまいります。

本市を代表する特産物「尾花沢スイカ」につきましては、平成30年度の東京市場での7月から8月の取り扱い量が全国トップとなり、また価格帯も好調で推移しました。今後も生産者への支援をはじめ、関係団体等とのさらなる連携強化を図り、夏スイカ日本一のトップブランドを維持できるよう努めてまいります。その一環として、「尾花沢スイカ」のさらなる知名度向上と消費拡大を図るため、首都圏で尾花沢産品に触れる機会を提供する「まるごと尾花沢フェア」を開催するとともに、関東・関西圏の大消費地の市場を中心に、顔の見える宣伝活動を展開してまいります。加えて、JAみちのく村山すいか生産部会県版GAP研究会が2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックで活用される農産物調達基準「GAP」認証を受けたことを契機に、市内農業者等に対して農業における食品安

全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するため、生産工程管理の取り組みを進めてまいります。

畜産につきましては、依然として素牛価格の高止まりによる厳しい状況が続いておりますが、一貫経営による安定した畜産経営を目指す畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業により整備された施設が本年度から稼働し、繁殖雌牛の導入が着実に進んでおります。また、尾花沢生まれ・尾花沢育ちの「雪降り和牛尾花沢」と「尾花沢牛」を全国にPRするため、品質の特性が地域の特性との結び付きを証明する地理的表示「GI」の取得も目指し、さらなるブランドの認知と販路の拡大に努めてまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、現在、39の団体が組織されており、平成31年度に新たに1団体の設立を目指して準備を進めております。今後も、農村地域の元気創出に大きく寄与する多面的機能支払交付金事業の円滑な推進に向け、各組織と連携を図ってまいります。

峯岸地区農業水利施設保全合理化事業につきましては、平成30年度に事業採択申請を行ったところであり、平成31年度から平成35年度までの5カ年事業を計画しているところです。

里山林整備事業につきましては、平成29年度から地域の要望に基づき、一定の基準のもと実施箇所の選定を行っております。景観の保全のみならず、有害鳥獣による被害防止について期待され、今後とも事業を継続するとともに、効果を検証してまいります。

有害鳥獣による農作物等の被害防止対策については、追い払い用花火の無償配布や簡易電気柵設置費用に対する助成を継続するとともに、狩猟免許新規取得者の支援については、年齢制限を撤廃し、猟友会々員の拡大を目指してまいります。

また、南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会と連携し、捕獲用大型檻を導入することで、農作物等の被害軽減を目指してまいります。

農業委員会につきましては、改正農業経営基盤強化促進法の施行により、相続未登記農地や農作物栽培高度化施設における新たな対応が見込まれるため、さらなる農地利用の最適化に取り組む必要がございます。今後は、農地中間管理機構と連携し、農地の集積・集約化を進めるとともに、遊休農地の発生防止と解消、農業新規参入者への支援等を推進し、本市の基幹産業である農業の維持・発展に取り組んでまいります。

平成28年11月に国道347号の通年通行が開始されて

から、新たな雇用の場の創出や国道347号を活かしたイベント開催による誘客など、商工業・観光の両面において大きな成果がもたらされております。今後も、宮城県や大崎市、加美町と連携した広域的な事業を展開しながら、国道347号のさらなる周知を図り、活発な交流を一層推進することで、本市の産業振興につなげてまいります。

工業の振興につきましては、企業対策専門員を中心に、戦略的な経営を後押しする取り組みを実施してまいりました。今般、市内の2つの事業所が国の「地域未来牽引企業」に選定されるなど、取り組みの成果が現れております。引き続き、各種セミナーの開催や社員の資格取得に対する支援を継続しながら企業の育成に取り組んでまいります。

本市主催の尾花沢市企業セミナーにつきましては、平成31年度も宮城県大崎市での開催を予定しております。宮城県北部地域は、モノづくりに対する理念をはじめ、若手技術者も含めた人材育成に熱心に取り組むなど、大いに参考となる企業が集積しております。企業セミナーを通じてつながりを深め、本市企業の経営・技術両面でのレベルアップを図るとともに、取り引き拡大に向け取り組んでまいります。

商業の振興につきましては、魅力ある商店街づくりと中心市街地への集客を図るため、プレミアム付き商品券の発行を継続するとともに、商店街協同組合や商工会が取り組む各種事業を積極的に支援し、商業の活性化に努めてまいります。特に、消費税率の引き上げに伴い、買い控えが予想されるため、個人消費を喚起するための支援等により、商業の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、300名を超える選手が自転車で県境を駆け抜ける「ツール・ド・347」を、加美町との共催により平成31年度も開催するとともに、観光用道路として利用を促進するため、県境付近を中心に案内板を設置するなど、連携を強化しながら交流人口の拡大を図ってまいります。

また、仙台圏での観光PRとして行ってまいりました「ラッピングバス」を引き続き行うとともに、市内運送業者と連携し、トラックへのラッピングを行うことで、本市のPRを強化してまいります。

まもなく築堤100年を迎えます徳良湖については、これまで環境保全の観点からトイレのリニューアルを行ってまいりましたが、徳良湖マスタープランに基づき周辺樹木の適正管理に努めるとともに、遊具の整備や市道の見通しを良くする改良を行い、冬のスノーラン

ドとともに四季を通じた、着地型観光の充実を図ってまいります。

第2の柱は「にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり」です。雇用状況につきましては、ハローワーク村山管内の平成30年の有効求人倍率は12カ月間すべて1.7倍を超えており、山形労働局の基調判断においても「県内の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる」との見方を示しております。しかし、本市においても米中の経済摩擦の影響が出ていることから、景況の潮目の変化を先読みした堅実経営が求められ、今後も世界や日本経済の動向について注視していく必要があります。

また、企業においては人手不足が顕在化していることから、商工観光課内の無料職業紹介所において、求人企業と求職者のマッチングを継続してまいります。また、市内企業へ新規学卒者の就職拡大を図るため、引き続き市内の新規採用予定企業のガイドブックを作成し、高校3年生とその保護者に対して情報発信を行うとともに、地元高校と連携して企業視察を行うなど、人材確保に努めてまいります。併せて、県内外で開催される就職や移住に関するイベントなどにおいても市内企業の情報を提供するなど、移住を希望する方や学生の就労支援にも努めてまいります。

ふるさと暮らし応援事業につきましては、3年を一区切りに見直しを行っており、平成29年度からスタートした第7次事業は、平成31年度で最終年度を迎えます。若者の定住や移住者支援に特に力を入れており、新築住宅の助成については、2月末現在で25件の申請があり、9割が子育て世帯であることから、若い世代の定住に寄与しているものと考えております。平成31年度はふるさと暮らし応援事業第8次に向けた見直しの時期でもあり、本市ならではの充実した支援策となるよう幅広く検討してまいります。

空き家の活用につきましては、市内各集落の区長さんからご協力をいただき「空き家の状況調査」を実施し、冬期間の危険箇所なども含め、状況把握に努めているところであります。利活用可能な空き家については、所有者への意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促しており、2月末現在、売買8件、賃貸5件の計13件の過去最多となる成約件数となっております。空き家バンクをきっかけに移住する世帯が増加している現状を踏まえ、今後も支援策の充実を図り、空き家の有効活用と移住・定住を推進してまいります。

移住支援事業につきましては、平成29年度に「尾花沢市移住推進協議会」を設立し、関係機関との連携強

化のもと、移住推進に取り組んでおります。夏と冬に移住体験ツアーを実施しながら、ありのままの尾花沢暮らしを体験していただいておりますが、年々参加者も増え、先般実施した冬の体験ツアーには外国人の方にも参加していただいております。参加者からは、好評を得ており、多くの移住希望者に本市の魅力を体感していただき、「行ってみたい」「住んでみたい」となるよう事業を推進してまいります。

また、地域除雪活動支援事業については、地域住民連携のもと、現在8地区に取り組んでおりますが、集落機能の維持さえ危ぶまれる地域も少なくなく、こうした現状を踏まえながら、引き続き地域の自治活動を支援していきたいと考えております。そのためにも「話し合いの場づくり」、「お宝探しの開催」などを呼びかけ、地域づくりに取り組む集落の掘り起しを進めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在3名の女性隊員が活動しておりますが、1名が今年度をもって退任し、新たに4月より神奈川県出身の男性隊員が着任する予定です。若い視点から地域力の維持強化を期待するとともに、隊員自身が地域に溶け込み、定住につながるよう支援してまいります。

広報につきましては、見やすく親しみのある広報誌・ホームページを目指すとともに、SNS等を活用し、スピード感のある情報発信に取り組んでまいります。また、「ふるさと大使」の佐々木則夫さん、佐渡ヶ嶽満宗さん、あべ美佳さん、太田渉子さんには、各種イベントで本市をPRしていただいております。今後も、ふるさと大使のビデオメッセージなどを活用しながら本市の魅力を全国に発信してまいります。

第3の柱は「互いに支え合う人にやさしい健康・福祉のまちづくり」です。保育所に関しましては、利用者の利便性を図るため、平成31年度の申請受付を昨年度と同様、1カ月前倒しで10月から開始し、2月末現在で417名の入所決定を行ったところですが、保育料につきましては、先月、政府において幼児教育・保育無償化のための「子ども・子育て支援法改正案」が閣議決定され、今年10月から3～5歳児の全世帯、0～2歳児は住民税非課税世帯を対象に、認可保育所や認定こども園、幼稚園の利用料が無料となる見込みとなっております。市独自の保育料軽減策も継続しながら、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減に努めてまいります。

施設面におきましては、平成29年度より公立保育所のトイレ洋式化に取り組んでおり、おもだか保育園、

玉野保育園については整備が完了いたしました。新年度においても、さくら保育園・ときわ保育園においてトイレ改修を予定しており、エアコンの増設なども合わせ、ハード面においても保育環境の充実を図ってまいります。併せて、平成31年度は民間事業者において認定こども園の建設も計画されております。利用者に安全安心な保育環境を提供していただけるよう、市としても財政的な支援策も含め協力してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、尾花沢第3放課後児童クラブと玉野放課後児童クラブを新設し、福原放課後児童クラブの拡張工事を行いました。今年度は5地区とも前年度を上回る申し込み状況となっており、今後も同様の傾向が続くものと思われ。放課後の児童の健全育成」及び「保護者の皆様の仕事と子育ての両立」を支援するため、支援員の処遇改善や施設の拡張工事などの検討を行ってまいります。

また、子育て環境の整備につきましては、乳幼児を持つ子育て世代の「おでかけサポート事業」として、市内の公共施設等において、おむつ交換台の設置や授乳スペースの確保を進めてまいりました。今年度はイベント等で活用できる「移動式の赤ちゃんの駅」を整備し、各種イベントで活用していただいております。今後も子育て世代の皆様の声をお聞きしながら、乳幼児を抱える保護者の子育てやお出かけを支援してまいります。

高齢者福祉、地域福祉の推進については、尾花沢市社会福祉協議会が中心となって取り組んでおります。尾花沢市除雪ボランティアセンターへの補助を拡充し、高齢者等の除雪困難者が冬期間も安心して暮らしていける事業の推進や、ボランティア活動を通じた地域づくりを支援してまいります。

また、高齢者を対象とした「高齢者おもしろタクシー事業」や、障害者を対象とする「福祉タクシー事業」を継続実施し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図りながら、利便性の向上に努めてまいります。

介護保険関係につきましては、平成30年度からスタートした第7期介護保険事業計画における基本理念「安心してゆとりある生活ができるまちづくり」のもと、高齢になっても心身ともに健やかで、それぞれが生きて喜びを感じ、尾花沢市で暮らして良かったと誇れるまちづくりを目指してまいります。認知症関連事業の推進による総合的な支援、生活支援サービスの充実・強化、既存事業の見直しを図り、社会全体で高齢者を支えていく仕組みづくりを通じて、地域づくりへ

と発展するよう、できる限り自立して住み慣れた地域で安全安心に生活できるよう取り組みを進めてまいります。

高齢者の居場所づくりの一環として宮沢地区地域福祉交流センターの改修に取り組んでまいります。ここでは地区のボランティアグループが交流サロンを月1回開催し、高齢者のみならず、子どもたちや地域全体を巻き込んだ活動を展開しており、今後ますます活発に活動されることを期待しております。生活支援コーディネーターと協力し、市内全地区にも同様な活動が広がるよう支援してまいります。

子育て支援医療につきましては、平成30年7月から開始しました高校生世代までの医療費無料化を継続し、子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

国民健康保険につきましては、県との共同運営の2年目を迎えます。今後も県と連携しながら安定的な運営を図るとともに特定健康診査や特定保健指導を通じて被保険者の健康づくりの支援を行い、医療費の適正化を図ってまいります。

また、食を通して市民の健全な心身をつくり、豊かな人間性を育むことを目的とした第3次食育推進計画を策定し、さらなる健康づくり事業を推進してまいります。

開設3年目を迎える上柳健康増進施設につきましては、各世代にわたる利用者層の拡大、新規利用者の拡大をさらに図ってまいります。平成31年度は、夏休みの期間にキッズウイークを設け、子どもと保護者の方を対象とした健康づくり事業を開催するとともに、市政バスを利用した出前講座等を開催し、さまざまな年代の方から施設を楽しんで利用いただけるよう努めてまいります。

中央診療所については、地域で急変した患者の受け入れに加え、看取りや在宅医療の提供など多様な機能を担っており、地域包括ケアシステム構築においても重要な役割を担っております。少子高齢化に伴い医療・介護のニーズが増加する中で、住み慣れた地域で安心して適切な医療サービスが受けられるよう、不足する医師については確保の努力を続けつつ、医師派遣を継続していただき、施設や医療機器等の環境整備を図りながら、患者や家族の意向に添った在宅医療や終末医療などの提供に努めてまいります。

また、結婚・出産への祝い品贈呈につきましては、子育て支援・定住促進の一環として事業を継続し、出産や子育てにやさしい環境づくりに努めてまいります。

第4の柱は「人と自然を思いやる安全安心な生活環

境づくり」です。本市の豊かな自然環境を将来にわたって継承するため、平成31年度も「尾花沢市環境基本計画」に基づく環境関連施策を計画的に推進してまいります。

生活環境の改善につきましては、小型家電リサイクル回収事業を継続し、ゴミの減量化や再資源化等を進め、環境への負荷が少ない持続可能な循環型社会の形成に努めてまいります。

生活排水処理対策については、公共下水道及び農業集落排水事業への加入促進と施設の適切な維持管理に努めるとともに、指定地区を含め合併浄化槽設置者に対する各種補助事業を継続し、生活排水処理施設の普及率を高めてまいります。

簡易水道事業については、未給水区域の解消及び老朽管の改修に関わる布設替工事を順次行ってまいります。加えて土日祝祭日における漏水事故に対応するため、管工事協同組合と緊急対応ができるよう業務委託するなど、速やかな復旧を目指すとともに安全・安心な水道水の供給に努めてまいります。

防災行政無線につきましては、運用開始から3年が経過し、災害情報の提供や豪雪による事故の注意喚起を実施してまいりました。地区より難聴区域の解消について要望をいただいております。防災行政無線子局の増設等を実施し、くまなく防災情報を届けられるよう防災広報体制の強化を図ってまいります。また、避難所機能を強化するため、食糧・毛布等の避難所備蓄品の計画的な配備・更新を進めてまいります。

自主防災組織に対する支援については、防災資機材等の購入助成について対象となる資機材の拡充を図るとともに、防災訓練等への補助、防災士資格取得に要する費用助成等を継続し、自主防災組織の活動を積極的に支援してまいります。

新庁舎建設事業につきましては、平成29年7月から約1年半にわたり工事を進めてまいりましたが、2月に建屋の引き渡しを受けたところであります。今後は、5月1日に新庁舎開庁式を執り行い、5月7日の業務スタートに向け、ネットワーク環境の整備や備品搬入、引越し作業を順次進めてまいります。また、開庁後は、旧庁舎の解体工事、外構Ⅱ期工事など新庁舎の周辺環境を整備し、平成31年度末までに事業全体を完了する予定です。新庁舎は、来庁者に分かりやすいレイアウトとなっており、個人のプライバシーに配慮した受付カウンターや相談室が設置されております。また、職員の接遇マニュアルの活用等により、市民に優しい窓口対応を目指してまいります。

消防防災につきましては、関係機関との連携をさらに強化し、今後も消防・防災体制の強化を図りながら、災害に強く、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

平成31年度につきましては、老朽化が進んでいる救急車を更新し、更なる救急救命機能の強化を図ってまいります。

火災予防につきましては、自主防災会をはじめとする各種防災団体のご協力をいただきながら、自助・共助の意識醸成と防災意識の高揚を図り、火災予防に努めてまいります。

救急業務につきましては、重症者の搬送が増加し、搬送中の高度救命処置が大変重要であることから、引き続き救急隊員、救急救命士を養成するとともに、気管挿管実習や病院実習などにより、技術の習得と向上を図ってまいります。また、ドクターヘリの積極的活用、応急手当講習会開催による市民の救命率向上に取り組みながら、指導救命士による救急隊員及び救急救命士への指導により知識を深めることで、さらなる市民サービスの向上に努め、救急車の適正利用についても啓発活動を進めてまいります。

消防団関係については、軽積載車と軽積載車格納ポンプ庫を平成28年度より順次整備しており、平成31年度に北町・市野々・栗生地区へ配備することで事業完了となります。今後も、消防団の活動拠点となるポンプ格納庫や小型ポンプの更新等を計画的に実施し、自主防災会や婦人防火協力班と連携を図りながら、地域の防火防災体制の充実に努めてまいります。

交通安全対策としては、全国的に高齢者の運転による交通事故や、歩行中の交通事故が後を絶たない状況にあります。今後も関係団体と連携を図り、子どもや高齢者を中心とした啓蒙活動を行うとともに、高齢者の運転免許証返納に対する支援を継続し、交通事故防止に努めてまいります。

防犯対策としては、多様化する悪質商法や消費者トラブルを防止するため、出前講座による啓発活動や消費生活相談窓口を継続し、警察署をはじめ関係団体と連携を図り、安全安心な地域づくりに努めてまいります。

第5の柱は「人々が集う雪に強い都市基盤づくり」です。9年連続で豪雪対策本部が設置されるなど、市民生活を守っていくためには共助による克雪への取り組みが重要であります。本市では、市除雪ボランティアセンターを中心に、高齢者世帯等への除雪ボランティア活動を展開しております。2月1、2日には、企

業の社会貢献活動として、社長をはじめ70名の方々が除雪ボランティアに訪れ、地区住民との交流を図りながら除雪作業に汗を流していただきました。また、2月9日には、友好都市である岩沼市や関東方面から47名の方が訪れ、除雪ボランティア作業が実施されております。今後とも、関係機関と連携しながら除雪ボランティアセンター活動に対する支援を継続してまいります。

居住空間無雪化への取り組みについては、これまで居住空間無雪化プロジェクト会議において、地中熱を使ったロードヒーティングや屋根の無雪化など公共施設をモデルに、安価で環境に配慮した融雪装置の実用化に向け、調査研究が進められてきました。雪に強い住まいづくりを支援し、若者の定住を図るため、平成30年度から子育て世帯等に対する「居住空間無雪化支援事業」を拡充したところ、申請件数が12件あり、前年度より大幅に増えておりますので、引き続き啓発活動を強化するなど、冬期間の安心安全な住まいづくりを支援してまいります。

次に、道路関係についてであります。

東北中央自動車道（東根～尾花沢間）につきましては、平成30年4月15日に尾花沢ICから大石田村山ICまでの5.3kmが開通し、今月23日には、東根ICから東根北ICまでの4.3kmについても開通する予定となっております。残りの区間13.4kmについて一日も早い供用開始が実現し、全線開通となるよう、引き続き関係機関と連携を強化しながら、要望活動を展開してまいります。

一般国道347号については、通年通行が実現されてから3回目の冬を迎えたところではありますが、今冬は、雪による通行止めはほとんどなく、1月8日に倒木処理のため半日通行止めとなりました。今後とも宮城・山形両県をはじめ関係機関と連携を密にし、安全等の検証を行い、できる限り早期に24時間通行が可能となるよう、引き続き取り組みを強化してまいります。

次に、生活の基盤である幹線市道や生活道路の整備につきましては、「元気な尾花沢を語る会」などを通じて多くの地区から流雪溝整備をはじめ、狭隘路線の改良、舗装補修の要望が出されていることから、継続事業の加速化と新規要望箇所への対応など、計画的に整備を進めてまいります。また、流雪溝の水量確保と水利権取得の加速化を図るため、専門員を配置し、消流雪用水対策を推進してまいります。

橋梁等の道路インフラ対策については、「橋梁長寿命化計画」及び橋梁点検・診断に基づき、国の交付金な

どを活用しながら、橋梁補修設計及び工事など、安全性確保への取り組みを進めてまいります。

また、昨年8月に発生した豪雨災害への対応については、公共土木施設災害復旧事業として17箇所が採択されておりますので、雪解けを待って早急に工事を発注し、災害復旧に努めてまいります。

次に、市道の舗装補修や側溝・水路、グレーチング、ガードレールなどの市道補修につきましては、3月補正に上程している平成30年度繰越分と、平成31年度当初予算に合わせて、各地区のさまざまな要望に可能な限り応えてまいります。

また、街路灯及び防犯灯のLED化につきましては、市管理の街路灯のLED化推進事業を引き続き計画的に進めていくほか、約1,600灯の防犯灯を年次計画でLED化するため、平成31年度においても、ほぼ全額補助となる1灯あたり35,000円の補助を継続し、地域の負担軽減を図りながら、LED化を推進してまいります。

次に、除排雪対策については、今冬も断続的に降雪が続き、アメダス観測史上、戦後最大となった昨年度に匹敵する除排雪作業を余儀なくされております。平成31年度においても除雪情報システムを活用し、市民に対する「除雪の見える化」を図りながら、除雪業者、各地区の区長さんや民生委員と連携し、間口除雪のさらなる拡充を図り、より迅速で効果的かつきめ細やかな除雪を行ってまいります。除雪機械については、大型ロータリ除雪車1台の更新を図るほか、小型ロータリ除雪車1台を増強し、除雪体制を充実してまいります。

また、官民一体での「地域一斉除排雪事業」、「生活道路除雪費補助金」、各地区の流雪溝管理委員会に対する運営費補助金など、平成31年度においても総合的な雪対策事業を継続し、雪による負担軽減を図ってまいります。

次に、住宅対策についてであります。住宅リフォーム支援事業につきましては、平成30年度も好調に推移しており、引き続き本市に住み続けていただくため、継続して支援してまいります。

市営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、下新田団地の住宅断熱改修工事の設計業務を行い、居住環境の向上と施設の長寿命化を図ってまいります。

定住・移住を促進するため、市有地を有効活用した安価な宅地供給として、旧荒楯住宅跡地を平成30年11月から宅地分譲しており、早期完売に向けPRを図っ

てまいります。

また、空き家が増加し、危険な状態にある住宅等の放置が原因で第三者に被害が及ぶのを未然に防ぐため、不良住宅除却促進事業補助金を創設します。

都市計画マスタープランにつきましては、現マスタープランが平成32年を目標年次としておりますので、平成31、32年度の2カ年で次期マスタープランの策定作業に取り組んでまいります。

第6の柱は「地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり」です。「尾花沢市総合教育会議」では、教育等の振興に関する施策の方針となる「教育大綱」策定のほか、教育の条件など重点的に講ずべき施策、児童生徒の生命・身体の保護等に講ずべき措置について協議・調整を行っており、今後も教育委員会との連携を一層強化しながら、基本目標とする「地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり」の実現に向け取り組んでまいります。

先に実施した「統廃合に関する効果の検証」、「今後の学校のあり方等に係るアンケート調査」、「学区ごとの座談会」を踏まえて設置した「尾花沢市学校教育検討委員会」では、「尾花沢市の学校のあり方全体構想」「喫緊の課題に対する対応」「学校のあり方に関連する諸課題」をテーマに4回の話し合いを開催しております。平成31年度も話し合いを重ね、年度内に検討委員会の意見として取りまとめ、総合教育会議に提言される予定となっております。

また、アンケートや学区ごとの座談会で統合を望む声が多かった玉野中学校と鶴子小学校の2校については、それぞれの学校の保護者や地域の方々が話し合った結果、「より良い教育環境と多くの児童・生徒集団の中でさらなる人格形成」を願って、地域住民の総意として統合の要望書が提出されたところでございます。市及び教育委員会では、この要望を重く受け止め、地域の意向に沿って円滑な統合を進めてまいります。

学校教育につきましては、学力向上、英語教育の充実、ふるさと学習の推進を平成31年度の重点項目として取り組みを進めてまいります。

学力向上では、山形県が推進しております「探究型学習」を核にした授業改善を行い、児童生徒の問題解決能力の育成に努めてまいります。平成31年度は、小中学校の校内無線LAN環境の整備や小学校児童用コンピューターを更新いたします。コンピューターやタブレットなどのICT機器を有効に活用しながら、未来を生き抜いていくために必要な資質・能力の育成に努めてまいります。

英語教育につきましては、今年度から「尾花沢市チャレンジ・イングリッシュプラン」に基づく取り組みを進めております。中学生に対する英語検定料の助成、小中学生の希望者を対象にした「イングリッシュ・キャンプ」を平成31年度も継続してまいります。また、3名のALTとともに、チャレンジ、コミュニケーション、コラボレーションの3つのCを育めるよう、授業づくりへの支援や環境整備を行ってまいります。

ふるさと学習につきましては、これまでも各校の特色を活かしたすばらしい取り組みが行われてきました。地域の良さにふれ、郷土愛を育むことは未来の尾花沢を支える人づくりにつながってまいります。平成31年度は「活力ある学校づくり推進事業」の予算を大幅に増額しており、各校で創意あふれる教育活動がなされることを期待しております。また、今年度は小学校3・4年生が社会科の副読本として使用する「わたしたちの尾花沢市」を全面改訂いたします。尾花沢市の魅力をふんだんに盛り込み、ふるさと愛が育めるように編集してまいりたいと考えております。

そのほかに、いじめ問題、不登校問題、虐待等の今日的な課題に対しても学校と緊密に連携を図りながら対応してまいります。

子育て支援の一環として実施しております小中学校の給食費の半額助成については、保護者の皆様より大変好評を得ております。今後も教育環境における経済的安定と義務教育の円滑な実施を図ってまいります。

平成31年度の夏には、特別支援教室を含む全ての普通教室のほか、中学校では音楽室や図書室などの特別教室にもエアコンが設置され、猛暑対策が図られます。学力・社会力の向上を目指し、児童生徒の安全安心を最優先に教育環境の充実に向けてまいります。

耐震化されていない老朽化した廃校施設については、安全の確保やグラウンドへの除草剤散布、冬期間の維持管理に努めてまいります。旧名木沢小学校体育館には、地域のコミュニティ施設として活用を見込んでおり、他の空き校舎等については、解体計画に基づき解体を進めてまいります。

社会教育関係については、市民の文化活動や生涯学習の支援を図るとともに、地区公民館を中心に、特色ある講座や教室を開催し、学習意欲を誘発する環境づくりに努めてまいります。また、地域の素材を活かした青少年の体験・交流活動を実施し、次代を担う青少年の健全育成を推進してまいります。

学習情報センター「悠美館」につきましては、各種ボランティアグループの協力を得ながら、「おはなし

会」や「ブックスタート事業」を継続してまいります。また、好評を得ている図書館まつり等もあわせて開催し、多くの方々から気軽に足を運んでいただけるよう努めてまいります。

「親子ふれあい広場」につきましては、園児から小学生を対象とした楽器演奏コンサートの開催を予定しており、芸術に触れながら親子で絆を深める機会を提供してまいります。

文化財関係につきましては、尾花沢雅楽の衣装整備に関する事業などに取り組みながら日本遺産へ認定された構成文化財の保存継承に努め、観光の振興や地域の活性化につながってまいります。国指定史跡であります延沢銀山遺跡の整備につきましては、歴史的遺産の保存整備を図ってまいります。

芭蕉、清風歴史資料館につきましては、芭蕉来訪330年を記念し、芭蕉が旅した「おくの細道」に関する作品展の開催や案内看板の設置により、芭蕉10泊逗留のまち尾花沢を広くPRしてまいります。

スポーツ振興につきましては、「元気おばね絆駅伝大会」を6月に開催し、引き続き元気な地域づくりにつなげてまいります。また、東北大会以上に出場する個人や団体に対する激励金の拡充や、スポーツ少年団の選手派遣費に対する助成制度を創設し、スポーツに参加しやすい環境づくりを図ってまいります。また、市体育館の耐震化及び改修工事を行い、安全安心なスポーツ環境を整備してまいります。旧名木沢小学校体育館につきましては、軽運動等の健康増進にとどまらず、地域の方々が集い、世代間交流が行える社会教育施設として整備してまいります。

結婚活動支援については、尾花沢市結婚促進協議会「L a L a ネット」と連携し、結婚相談窓口の強化を図るとともに、年代に応じたさまざまなイベントや近隣の自治体との広域的なイベントの開催、また、イベント後のフォローアップ体制の整備を行いながら、成婚へとつながるよう支援してまいります。

公民館活動につきましては、「創意工夫に満ちた元気なまちづくり」を目指す事業を支援するとともに、地域で集い、学ぶ機会を提供しながら、地域力の向上や集落のコミュニティ活動がさらに充実する事業を展開してまいります。

第7の柱は「市民とともにつくる協働のまちづくり」です。これまで各地区や団体の会合等にお伺いすることで、市民の皆さんの声を直接お聞きし、市政に活かしてまいりました。今後も、人にやさしくあったかい元気な尾花沢の実現のため、市民の皆さんと尾花沢の

未来について語り合う場を設けるとともに、未来を担う児童・生徒を対象とした「市長夢講話」についても継続開催し、市民と共に協働のまちづくりを進めてまいります。

現行の第6次総合振興計画については、計画期間が平成32年度までとなっております。平成31年度につきましては、新たなまちづくりの指針となる次期計画の策定に向け、現計画の評価や本市の現状分析、住民アンケート等を実施するなど、新計画の策定に向けた基礎調査を進めてまいります。

ふるさと尾花沢応援基金につきましては、2月22日現在で約3万件、4億7,000万円余りの寄附が寄せられております。4月には地方税法等の改正が予定されており、全国の地方自治体に制度の趣旨に沿った適切な返礼品の発送が求められております。本市ではこれまで同様、総務省通知を遵守しながら特産品をPRしていくとともに、尾花沢市のファンを着実に増やせるよう努力してまいります。また、寄せられた寄附については、使途選定委員会等のご意見を踏まえ、地域課題の解決に向け活用してまいります。

これらの施策を限られた財源、人員で着実に実行するには、行財政改革を継続的に推進し、時代に即した事業の展開と健全な財政運営が求められます。私が掲げましたマニフェストは「夢かがやき絆で結ぶ元気創造のまち尾花沢」の実現に向けたものと考えておりますので、さらなる行財政改革の推進に努めながら、新たな行政需要にも対応してまいります。

以上が、平成31年度に盛り込んだ施策の概要であります。 「人にやさしくあったかい元気な尾花沢」を目指し、議員各位並びに市民の皆様と力を合わせ、まちづくりに取り組んでまいります。

結びに、第6次尾花沢市総合振興計画「元気おばなざわ創造プラン」に掲げました事項を着実に実行するため、誠心誠意努めてまいりますので、皆様の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます、施政方針といたします。

本定例会に提案しました予算議案の概要について、ご説明申し上げます。

承第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,050万円を追加し、予算の総額を137億3,282万9,000円としたものです。

歳出については、豪雪に対応するため、除雪業務委託料、除排雪機械等借上料、高齢者世帯等除雪サービス事業委託料、中小企業者等除雪経費助成金を追加し

たものです。歳入については特別交付税と財政調整基金及び繰越金を充当して予算を調整したものです。

承第2号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ9,020万7,000円を追加し、予算の総額を138億2,303万6,000円としたものです。歳出については、継続的な降雪に対応するため、公共施設の除排雪経費、除雪業務委託料、除排雪機械等借上料、高齢者世帯等除雪サービス委託料を追加したものです。

歳入については、特別交付税を追加して予算を調整したものです。

議第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,595万8,000円を追加し、予算の総額を138億6,899万4,000円とするものです。

歳出の主なものは、各事業の確定及び決算見込みによる予算の調整のほか、公共施設整備等基金積立金、学習情報センターの自動火災報知機設備の改修工事費、担い手確保経営強化支援事業補助金、徳良湖の民有地購入に伴う土地購入費と保証金、雪解け早々から迅速に対応するための市道等の補修工事費、共同調理場の空調設備改修と屋根の塗装修繕等工事費などを追加するものです。

歳入については、国庫支出金と県支出金の、子どものための教育保育給付費負担金を減額、県支出金の担い手確保、経営強化支援事業費補助金等を増額するものであり、このほか事業の決算見込みにより、市債を調整して予算を調整するものです。

第2表、繰越明許費補正については、マイナンバー利用事務系端末更新事業以下、20事業については、年度内の完了が困難なこと、並びに年度内に予算化し、継続して事業を実施するため、繰越明許の設定をお願いするものです。

第3表、債務負担行為補正については、平成31年度からの事業の円滑な執行を図るため、旧廃止鉦山鉦害防止事業、抗塵水処理業務委託料及び寺山橋橋梁災害復旧事業の追加をお願いするものです。また、花笠高原施設指定管理料から、徳良湖温泉花笠の湯指定管理料までの3件については、指定期間及び限度額を変更するもので、尾花沢市土地開発公社に対する債務の損失補償については、指定期間を変更し、体育施設指定管理料については、限度額を変更するものです。

第4表、地方債補正については、防災対策事業から家庭保育応援給付金事業までの4件と、住宅リフォーム支援事業、小学校給食費支援事業については、過疎

債のソフト分の追加をお願いするものであり、県営土地改良事業負担金については、補正予算債の追加をお願いするものです。

子育て支援医療給付事業から、臨時財政対策債までの5件については、決算見込額にあわせ限度額の変更をお願いするものです。

議第2号「平成30年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」についてですが、事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ7,100万6,000円を追加し、予算の総額を21億850万7,000円とし、中央診療所施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ2,600万円を減額し、予算の総額を3億7,128万9,000円とするものです。事業勘定においては、決算見込みにより予算を調製するものであり、中央診療所施設勘定においては、歳出については医薬材料費を減額するもので、歳入については後期高齢者診療報酬収入等を減額し、繰越金を充当して予算を調製するものであります。

第2表、地方債補正については、医師確保事業について決算見込額にあわせ限度額の変更をお願いするものです。

議第3号「平成30年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算(第2号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,236万6,000円を追加し、予算の総額を2億6,266万3,000円とするものです。

歳出については、施設等修繕料を追加するものであり、歳入については水道使用料を増額し、一般会計からの繰入金により予算を調製するものです。

議第4号「平成30年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計補正予算(第1号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ180万円を追加し、予算の総額を240万9,000円とするものです。

歳出については決算見込みをあわせて返還金を追加し、歳入については国営村山北部土地改良事業負担金と繰越金により予算を調製するものです。

議第5号「平成30年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ149万7,000円を追加し、予算の総額を7,069万9,000円とするものです。

歳出については施設等修繕料を追加し、歳入については農業集落排水使用料を減額し、一般会計からの繰入金を追加して予算を調製するものです。

第2表、繰越明許費については、年度内に予算化し継続して施設修繕を実施するため、繰越明許の設定をお願いするものです。

第3表、債務負担行為については、新年度からの事業の円滑な推進を図るため、農業集落排水処理施設保守点検業務委託料を追加するものです。

議第6号「平成30年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算(第3号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,567万1,000円を追加し、予算の総額を20億5,752万3,000円とするものです。

歳出については、施設介護サービス給付費負担金、及び介護保険給付基金積立金などを追加するものであり、歳入については、特別徴収保険料などを追加し、介護給付基金からの繰入金を減額し、予算を調製するものです。

議第7号「平成30年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ314万1,000円を追加し、予算の総額を2億352万4,000円とするものであります。

歳出については後期高齢者医療広域連合納付金を減額し、歳入については保険基盤安定繰入金を減額し、繰越金を追加して予算を調製するものです。

次に、平成31年度予算案について申し上げます。

平成31年度予算は、本市の最重要課題である人口減少問題に対応し、子育て支援や高齢者がいきいきと暮らせる、人にやさしくあったかい元気な尾花沢を実現するため、安心して子育てできるまちづくり、いつまでも住み続けたいまちづくり、雪に強く安心安全に暮らせるまちづくり、国道347号を活かした活力あるまちづくりなど、時代が求める施策と本市の魅力や活力を生み出す施策に重点を置いた予算案としたところです。国の地方財政計画では、地方交付税は増額の見込みですが、臨時財政対策債は減額の見込みであり、過疎対策事業債や緊急防災減災事業債などの、交付税措置のある有利な地方債の活用や、財政調整基金、ふるさと尾花沢応援基金、公共施設整備等基金、庁舎建設基金から繰り入れにより、一般会計総額は前年度に比べ8億6,500万円、率にして7%の減、114億3,500万円とするものです。

また特別会計ですが、国民健康保険会計、事業勘定が6,353万4,000円の増、同じく中央診療所施設勘定は502万5,000円の増、簡易水道会計が958万6,000円の減、介護保険会計が506万4,000円の増、後期高齢者医療保険会計が903万1,000円の減となるなど、特別会計の合計額は48億9,288万2,000円で、前年度に比べ5,460万8,000円、率にして1.1%の増となったところです。

それでは各会計別に申し上げます。

議第8号「平成31年度尾花沢市一般会計予算」についてであります。歳入歳出予算の総額を114億3,500万円とするものであります。

歳入については、国の地方財政計画や県の予算の動向等を参考に見積もったところです。

まず1款市税については、過去3カ年所得が上がっており、今年度も雇用所得環境ともに改善の見込みで、また固定資産税の増と市たばこ税の税率後変更による増が見込まれることから、2.6%の増としたところです。

2款地方譲与税から10款交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画や県の予算案、平成30年度の収入見込額等を参考に計上し、9款の地方交付税については、地方財政計画では1.1%の増と示されておりますが、30年度の実交付額を参考に、公債費の減などの要因を加味し1.2%の減と見込んだところです。

13款国庫支出金については、認定子ども園整備事業に対する保育所等整備交付金及び認定子ども園施設整備交付金、救急自動車整備事業に対する緊急消防援助隊設備整備費補助金、公共土木施設災害復旧事業負担金などが増加するため、29.9%の増としたところです。

14款県支出金については、参議院議員通常選挙委託金などの増により2.9%の増としたところです。

15款財産収入については、荒楯地区分譲宅地の不動産売り払い収入を見込み、112.3%の増としたところです。

16款給付金については、地方税法の改正により、ふるさと納税の返礼品が3割以下で地場産品に厳格化されることから、ふるさと尾花沢応援寄附金について10%の減を見込んだところです。

17款繰入金については、財政調整基金からは前年度よりも20%の減、ふるさと尾花沢応援基金からは0.6%減、空き公共施設の計画的な解体と起債の対象とならない施設修繕に充当するため、公共施設整備等基金から増額、庁舎建設基金からは28.3%減、全体として5.4%減としたところです。

20款市債については、認定子ども園整備事業、難聴エリア解消のための防災行政無線整備事業、冬期間の市民生活に密着する生活道路の改良や、流雪溝整備などを実施するための道路新設改良事業、救急自動車整備事業、消防団再建に伴い軽積載車を配備するための消防団機能強化事業、地域の交流や健康増進、避難所として活用するための、旧名木沢小学校改修事業などの事業に、過疎対策事業債や緊急防災減災事業債を充て、さらには子育て環境の充実を図るため、子育て支援医療給付事業などのソフト事業にも過疎債を充当す

るなど、積極的に交付税措置のある地方債を活用してまいります。

次に歳出であります。性質別に申し上げます。

まず人件費であります。職員の新陳代謝により0.3%の減となっております。扶助費については、生涯福祉サービス費などの増加により1.4%の増となっております。公債費については、宮沢中学校建設事業債や長根山体育館、尾花沢市運動公園サブグラウンドを整備した地域総合整備事業債、市道改良工事を行った臨時地方道路整備事業債などの償還完了による減少により、7%の減となっております。物件費については、空き公共施設、旧名木沢小学校や旧荻袋保育園の解体、小学校のパソコン更新などにより11.8%の増となるものです。補助費のその他分については、市議会議員選挙の公費負担や北村山公立病院負担金の増などにより3.4%の増とするものです。

次に投資的事業費については、安心して子育てできるまちをつくるために、認定子ども園整備事業、鶴子小学校、玉野中学校の統廃合準備として、スクールバス購入事業と、尾花沢中学校整備事業、教育のICT化に向けた小中学校の無線LAN整備事業、徳良湖子ども広場の遊具リニューアルを行う、徳良湖周辺環境整備事業などを行います。いつまでも住み続けたいまちをつくるために、旧名木沢小学校体育館改修事業、宮沢地域福祉交流センター整備事業、市道の道路改良や流雪溝の整備など生活インフラ整備に係る道路新設改良事業、社会資本整備総合交付金事業、橋梁改修事業、住宅リフォーム支援事業、農業用施設の防災機能強化などを行う鶴沢ため池改修事業、文化遺産を保存する延沢銀山遺跡整備事業などを行います。雪に強く、安心安全に暮らせるまちをつくるために、新庁舎建設事業、防災行政無線整備等事業、除雪機械購入事業、救急自動車整備事業、消防団機能強化事業、長根山体育館耐震改修事業などの普通建設事業に予算を配分したところではありますが、新庁舎建設事業が一段落したことから、災害復旧事業と併せた投資的事業費の総額は33.1%の減となったところでございます。

次に第2表債務負担行為ですが、インターネット議会中継配信システム賃借料以下7件について設定をお願いするものです。

第3表地方債ですが、防災行政無線整備事業、臨時財政対策債のほか、投資的事業、過疎対策に係るソフト事業及び災害復旧事業に充てるため、12億6,440万円を限度額として設定をお願いするものです。

次に議第9号「平成31年度尾花沢市国民健康保険特

別会計予算」について申し上げます。

まず事業勘定についてですが、予算の総額を21億27万9,000円とするものであり、前年度に比較して3.1%の増となったところです。

中央診療所施設勘定については、予算の総額を3億9,971万4,000円とするものであり、前年度と比較して1.3%の増となったところです。

また第2表地方債については、医師確保事業以下3件について限度額の設定をお願いするものです。

議第10号「平成31年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」についてですが、予算の総額を2億3,279万9,000円とするものであり、前年度に比較して4.0%の減となったところです。

また第2表債務負担行為については、簡易水道施設の全浄水場に中央監視システムを構築し、情報を一元化して維持管理業務の効率化を図り、ライフラインの長期安定供給とコスト削減を行うため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

地方債については、簡易水道事業を推進するため、限度額の設定をお願いするものです。

議第11号「平成31年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」についてですが、予算の総額を55万円とするものであります。

議第12号「平成31年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」についてですが、予算の総額を6,775万2,000円とするものであり、前年度に比較して0.5%の減となっております。

議第13号「平成31年度尾花沢市介護保険特別会計予算」についてですが、予算の総額を19億696万円とするものであり、前年度に比較して0.3%の増となっております。

議第14号「平成31年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」についてですが、予算の総額を1億8,482万8,000円とするものであり、前年度に比較して4.7%の減となっております。

以上が平成31年度予算関係議案の概要であります。

次に一般議案の概要についてご説明申し上げます。

議第15号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。公職選挙法の一部改正により、市議会議員の選挙におけるビラの作成を公費負担で行うことが可能となったため、条例の整備を図るため、提案するものであります。

議第16号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例

の制定について」であります。市の組織改編による新庁舎建設課廃止のため、提案するものであります。

議第17号「尾花沢市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について」であります。尾花沢市中央診療所に勤務する職員の夜間看護手当の支給について、国の基準に準じて変更するため、提案するものであります。

議第18号「尾花沢市和牛繁殖雌牛導入事業基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。山形県家畜導入事業の一部事業終了に伴う、国及び県基金の一部返還により基金の額を変更するため、提案するものであります。

議第19号「尾花沢市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について」であります。尾花沢市立小学校へ学校給食を提供するため、提案するものであります。

議第20号「尾花沢市簡易水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、条例の整備を図るため、提案するものであります。

議第21号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。尾花沢市役所の移転に伴い、市路線バスの運行距離を延長するため、提案するものであります。

議第22号「尾花沢市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」であります。重要な消防用設備について法令違反があった場合の公表制度を規定するため、提案するものであります。

議第23号「市有財産の無償譲渡について」であります。学校法人尾花沢学園が行う認定子ども園建設事業に対し、市有地を無償で譲渡するため、提案するものであります。

議第24号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定期間の変更について」、議第25号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定期間の変更について」及び、議第26号「尾花沢市徳良湖温泉施設の指定管理者の指定期間の変更について」の3案件についてであります。尾花沢市ふるさと振興公社が指定管理者となっている施設等について、指定管理の期間の満了日を1年間延長し、平成32年3月31日に変更するため、提案するものであります。

以上が、今定例会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係

課長から説明をいたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご承認、ご可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長(須貝 孝 議員)

次に、議会運営委員長より議会案の提案理由の説明を求めます。議会運営委員長。

〔議会運営委員長 大類好彦 議員 登壇〕

◎議会運営委員長(大類好彦 議員)

議会案1案件を提出するにあたり、簡単に提案理由の説明を申し上げます。

議会案第1号「尾花沢市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について」であります。市の組織・機構の見直し等に伴い、条例の整備を図るため、提案するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞ本案件に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第33、承第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について」から、日程第44、議第26号「尾花沢市徳良湖温泉施設の指定管理者の指定期間の変更について」までの12案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、12案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第33、承第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第1号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第1号はこれを承認することに決しました。

次に、日程第34、承第2号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、承第2号を採決いたします。本案はこれを承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、承第2号はこれを承認することに決しました。

次に、日程第35、議第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。青野議員。

◎9番(青野 隆一 議員)

何点が質問させていただきます。40ページ、2款1項1目13節委託料、会計年度任用職員制度移行に伴う例規整備等業務委託料143万円でございますけれども、これまでの臨時職員制度から、この会計年度任用職員制度に変わるということが言われておりますけれども、今後のスケジュールと併せながら、その待遇というものが今後どういうふうになるのか、そしてこの委託というのはどこへ委託をするのか伺いたします。

次に、44ページ、3款1項2目19節、放課後児童クラブ支援員処遇改善事業補助金252万円が計上されております。この待遇改善という、いわば支援員の方々の待遇改善ということについての内容についての説明をお願い申し上げます。

46ページ、6款1項3目19節、農業次世代人材投資資金、いわゆる経営開始型の364万8,000円の減額ということでございますけれども、今年度のその人材育成の担い手の人数等々について、減額ということでもありますので、当初よりも減ってきているのかなと思っております。その内容についてもご説明をお願いいたします。

あと最後ですけれども、52ページ、11款1項1目19節、小規模災害復旧事業費補助金483万円の減、そしてその下段、小規模農地等災害緊急復旧対策事業費補助金2,500万円ということになっております。去年の集中豪

雨につきましてのさまざまな対応、県の制度も含めた対応が政策として出されておるんですけども、なかなかその年度内にできなかったというふうな情報もございます。そこで今回の小規模復旧事業費については、どの程度の申し込みがあって、年度内の復旧をされた件数、そして次年度への繰り越しが想定をされる件数等についてお伺いをいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

総務課長。

◎総務課長(加賀 剛 君)

ただ今青野議員より40ページのほうの会計年度任用職員制度移行に伴う委託料の質問がございましたので、お答え申し上げます。

まずはスケジュールでございますけれども、現在補正予算という形で計上させていただいております。補正予算のほうが可決になりましたら、その後コンサル会社のほうに発注をいたしまして、遅くとも9月定例会頃までには具体的な案を提示させていただくと考えております。

待遇関係でございますけれども、会計年度職員関係につきましては平成32年4月より実施となるわけでございますけれども、非常勤特別職、属という別表2のほうの待遇、及び臨時職員等におきましても、一律的な取り扱いになるかと思っております。この辺については、近隣市町、また県関係とも打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。この辺については、近隣市町、また県関係とも打ち合わせをしながら進めていきたいと思っております。なお、近隣のほうでも村山市さんにおきましては、12月補正のほうでこの業務委託料、東根市さんのほうについては31年度の当初予算ということで計上されるとお聞きしておりますので、近隣市町とも併せ、打ち合わせを行いながら進めていきたいと思っております。

委託先につきましては、こういった精通したコンサルと考えておりますけれども、補正予算成立後に私どもの方の関係課集まりまして、指名審査委員会等に提示いたしまして決定していきたいと思っております。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間 和弘 君)

44ページの3款2項4目についての放課後児童クラブ支援員処遇改善事業補助金についてのご質問でございますけれども、現在、放課後児童クラブ全部で8クラブございまして、そのうち支援員の方は19名おりますけれども、そのうちパート、非常勤を除く14名につきまして1万5,000円を12カ月分支給を行うという処遇の改善のものでございます。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

46ページの農業次世代の関係で360万円ほど減額させていただいておりますけれども、実績見込に基づきまして予算を整理させていただいております。当初8.9人分かける150万円というふうなことで、8.5人ですね、8.5人分の150万円というふうなことで予算を計上したところでございますけれども、交付対象につきましては7名が助成を受けて新規就農に向けて活動を実施してきたものでございます。この所得が上がりまして、満額支給ならない方も中にはいらっしゃいますけれども、そういうふうな形で少しずつ自立、新規就農というふうなことで自立に向けて着実に歩を進めているのかなというふうに思っております。

続きまして、52ページの11款1項1目の小規模災害関係のことでございますけれども、昨年8月の豪雨災害に際しましては、375箇所ほど現地調査をいたしました。その中で申請を受け付けたものが259件で、30年度中に事業が完了したものが177件というふうなことで、残りにつきましては、27ページの第2表のほうに計上させていただいておりますけれども、翌年度へ3,000万円というふうなことで、繰り越しして春先から工事着手していただきまして、来年の作付に支障のないようにしてもらえるようにしております。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎9番(青野 隆一 議員)

ありがとうございます。最初に会計年度任用職員制度の移行ということでございますけれども、先ほど市長の施政方針の中にもございました。非常に今その雇用情勢というのが好転をしてくっていると、常勤の方々の平均でも1.7%を超えているという報告ございました。私どもが心配しているのはそのなかなか臨時職員、今の臨時職員の制度の中では1年交代ということで、人材の確保が非常に難航しているという状況でございます。そうした意味で、この制度自体私まだよくわからないんですが、会計年度任用職員制度という、来年、再来年度から変わるということでございます。それにあたって、やはりそういった市の職員の補佐的とはいえ、本当に市の職員並みの業務に携わっている方々がほとんどでございます。そうした意味で、近隣の動向を見ながらということでございました。ぜひ臨時職員の皆さん方も、この制度改正に伴って、安定して、あ

るいは雇用確保ができるような、ぜひ待遇改善に結び付けていただきたいというふうに思ったところでございます。その辺も、お願いということでよろしくお願ひしたいと思います。

次に放課後児童クラブの支援員の待遇改善が、これは遡ってされたのかどうかわかりませんが、1万5,000円の12カ月分が計上されると、私非常にこれはいい待遇改善をしていただいたなと思っております。放課後児童クラブ、市長も小学校6年生までぜひやっていきたいというふうなことを述べられております。その中でやっぱりこれも人の確保がなかなかできないために、せっかく教室を改造しても、なかなかその手配ができないために放課後児童クラブの開設が遅れたということがございました。そんな意味でも、こういった待遇改善がなされているということについて、今後とも継続をしていけるものかどうか、お伺ひしたいと思いますけども、そういうふうな意味でこういったことが来年度以降もぜひ続くのかどうかお伺ひしたいというふうに思います。

あと次世代の経営開始型、減額なのでちょっと心配したんですけども、7名がそういった今担い手育成ということで事業を受けられているということで、私は決して少ない人数だと思いません。こういうことで7名が受けられながら尾花沢市の農業担い手として育成をされているということについて、ある程度力強いなというふうに思ったところでございます。

あと災害復旧の関係なんですけども、大変建設業者の皆さん方も公共災等々のことで非常に手が回らないというようなことがよくございました。177件が残っているというふうなことでございまして、今回特に心配されるのは、雪が大変少なくて、雪解けなどによってもまたこういう二次的な災害おきるんじゃないかなというふうな心配もされております。そういうふうな意味で、この177件につきましては、これ年度をとおしている意味なのか、その期限的なものが来年度については限定的な期限設定があるのかどうか、ちょっとお伺ひしたいというふうに思います。

あともう1件は建設関連となるんですけども、やはり河川の復旧がこれから行われるというふうなことで、この河川について雪解けの水によってさらに増水をして、今仮復旧をされているところがさらにその二次災害ということで、大きな被害をもたらすんじゃないかというふうに心配されている農家の皆さんが大変おります。そんな意味で、これは県の事業だと思うんですけど、県当局に対しても、河床がだいぶでこぼこになっ

てしまって、それがその水がやはり被災をした弱い部分にまた当たってしまうというふうなことを心配されておりました。そんな意味でも、建設課のほうからもそういった対応について、県のほうにも二次災害にならないような意味合いでの、早期の復旧対策をお願いしたいと思いますけども、その点についてもお伺ひいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間 和 弘 君)

放課後児童クラブの支援員の処遇改善ということで、さらなるというふうな、今年度もというふうなご質問でございました。議員仰るとおり、この児童クラブの支援員につきましては、昨年度大変苦勞したというふうな状況が、一昨年ですね、ございました。今年度もなかなかやっぱりこの支援員の方というのを、保育士も含め、人材確保には大変苦勞しているような状況でございます。国、県とも、また要望をさらに強めまして、さらなるこの支援をよろしくお願ひしたいなというふうに要望をしているところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長(本間 純 君)

災害復旧の関係でございまして、177件につきましては、30年度中に事業が完了して補助金を交付した件数でございまして、翌年度に繰り越される予定の箇所数につきましては97件ほどを予定してございます。業者さんにつきましては、引き続き、もうすでに見積りのほうはいただいております。早急に対応していただけるように、農家さんのほうにも今後指導して、31年度の作付に支障のないように指導してまいりたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

建設課長。

◎建設課長(近藤 二 弘 君)

河川災害、県管理の河川災害復旧事業についてのお尋ねでございまして。昨年8月には県の災害、福原方面、宮沢方面で数多くの災害が発生したところでございます。県のほうについても災害復旧申請しまして、今後順次発注していくものと思われまして。災害までいたってなくて、その恐れがあるような箇所についても、河床の低下などで今後の増水によりまして、ブロックの被災が起るような箇所も、青野議員からいろいろ指摘されて、県のほうに昨年もいろいろと要請したとこ

ろでございます。何箇所かは対応していただいておりますので、今後とも県のほうに要請しながら、二次被害が起きないように対策を取っていただくよう要請してまいりたいと考えております。

◎議長(須貝 孝 議員)

青野議員。

◎9番(青野 隆一 議員)

ありがとうございます。放課後児童クラブの処遇改善ということで、県、国の支援体制もあるんですが、やはり市単独でも、そういった人員の確保をして、そして尾花沢の子どもたちをしっかりと預かっていただけの体制づくりのためにも、単独でのやはりそういった待遇改善については、引き続き努力をしていただきたいなというふうをお願いしたいと思います。

なお災害復旧につきましては、今作付前には完了したいという農林課長の力強いご答弁ございました。併せて、これ市の関連もあるんですけども、できるだけその作付前に完了していただいて、今の現状についても可能な限り、ここまでということではなくて、少し手を伸ばしながらでも作付が、水路なんか特にそうなんですけども、そういう形で農家の皆さんの救済にあたっていただきたいということをよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎議長(須貝 孝 議員)

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時59分  
再 開 午後1時00分

◎議長(須貝 孝 議員)

再開いたします。

午前中に引き続き、議第1号「平成30年度尾花沢市一般会計補正予算(第11号)」に対する質疑を続行いたします。

ご質疑ありませんか。星川睦子議員。

◎15番(星川 睦子 議員)

52ページ、10款3項の学校給食費についてですけども、工事請負費3,716万3,000円、こちらの説明をお願いいたします。

◎議長(須貝 孝 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口 清孝 君)

工事請負費の内訳についてご説明いたします。

こちらにつきましては、共同調理場の工事請負でございます。内容としましては、空調設備の更新工事に

3,083万4,000円となっております。調理場のエアコンが老朽化しまして冷房効果が大変弱くなっております。安全衛生基準上も、それから調理師さんたちの体調、健康管理上も早急な改善が必要となっております。

それから同じく調理場の屋根ですけども、老朽化によりまして、錆が付着し雪が落ちない状況になっております。調理場の屋根全体に塗装を施すものと、それから氷状に固まった雪によりまして破損した屋根を修繕するもので、合わせまして632万9,000円となっております。以上です。

◎議長(須貝 孝 議員)

星川議員。

◎15番(星川 睦子 議員)

空調設備の更新ということでもありますけれども、ちょっと3,000万円というのは価格が高すぎるのではないかと思います。本体価格だけではなくて、設置料とか、さまざまなものを含めたものだとは思いますが、この詳細な資料が欲しいんですけども、後ほどで結構ですでもらいたんですけども、よろしいでしょうか。

◎議長(須貝 孝 議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(山口 清孝 君)

後ほど準備したいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

その他ございませんか。菅野議員。

◎16番(菅野 修一 議員)

それでは私より3点についてですけども、お尋ねしたいと思います。

40ページです。2款1項16目の地域産業振興費の中で、13節の委託料というふうなことで、食農連携コーディネーター委託料、これ70万円減額になっているというふうなこと、ここにつきましてちょっとご説明をいただきたいと思います。

また次のページになりますけれども、15節ですね、工事請負費、17目の15節でございます。工事請負費というふうなことで367万6,000円というふうなことになります。これについてもご説明をお願いしたいと思います。

あとですね、もう1点、46ページです。46ページの農林水産業費、6款1項3目農業振興費、19節、担い手確保経営強化支援事業補助金1,445万2,000円について、詳しくご説明をお願いしたいと思います。

◎議長(須貝 孝 議員)

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

40ページの食農連携コーディネーター委託料でございますけれども、スイカ関連商品の開発に向けた取り組みというふうなことで委託料、当初70万円計上してございましたけれども、こちらにつきましては今年度実施してございませんで、全額落とさせていただいたものでございます。スイカにつきましては、スイカパウダーとか、スイカエキスというふうな形でこれまでも商品開発させていただきまして、それぞれスイカエキスについては化粧水というふうな形で商品が流通するようになってきてございますので、こちらについては今年度事業を行わなかったというものでございます。

続きまして46ページの6款1項3目担い手確保の経営強化支援事業費補助金1,445万2,000円でございますけれども、こちらにつきましては、今後の農業を牽引する担い手を育成支援するというふうな目的のために交付する、国庫補助金を使いました事業でございます。2人の方が農業機械を導入したいというふうなことで予算を計上させていただいたものでございます。国から来ました補助金につきましては、そのまま交付決定なればお二方のほうに交付するというふうなことで予定してございます。補助率はだいたい2分の1というふうなことになってございます。以上でございます。

◎議長（須貝 孝 議員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（柴田 誠也 君）

42ページ、15節の工事請負費でございます。367万6,000円でございますが、徳良湖にありますマイクロ水力発電の改良工事でございます。今ちょっと不具合がございまして、正常に作動していない状況でございます。改良する中身といたしましては、制御装置の修繕、これが251万2,000円でございます。あとは発電装置のほうもうまく作動していないということで、こちらのほうにつきましても163万円ほどの予算を計上させていただいたものでございます。以上です。

◎議長（須貝 孝 議員）

菅野議員。

◎16番（菅野 修一 議員）

ありがとうございます。最初の地域産業振興費の中で、食農連携コーディネーターというふうなことで、当初は予算計上している以上は配置をされて、スイカ関連の新商品開発にあたっていただくというふうなことだったと思いますけれども、やはり6次産業化というふうなこと、そして農家所得の増大を図るためとい

うふうなこともあると思います。そんな中でやっぱりこれからは、力を入れて推進していただきたいと、このように思います。これは、この点についてはこれで了解いたします。

あと農業振興費の担い手確保経営強化支援事業補助金というふうなことで、2名の経営体の方に国の国庫補助金としまして出されるこの補助金ですけれども、農業機械、この農業機械のみかどうかというようなこともちょっとお尋ねしたいと思います。

あと、雪対策エネルギー推進費の工事請負費というふうなことで、徳良湖のマイクロ発電、これも結構年数も経つと思います。そしてまた、徳良湖のイルミネーションとか駐車場のたぶん外灯の電力とか、そういうものにあてているというようなことをお聞きしました。やはりそれが先駆となってですね、村山北部、これは土地改良区なんですけれども、パイプライン、送水管をとおしての水力発電というようなことにもつながってきたのかなとも思いますけれども、あまりにも徳良湖のほうは、その実験的規模でないかなと思います。これをやはりずっと継続されていくというふうなことだろうと思いますけれども、その点についてもちょっとお尋ねしたいなと思います。

◎議長（須貝 孝 議員）

農林課長。

◎農林課長（本間 純 君）

担い手の関係でございますけれども、お一方につきましてはトラクター、田植え機、糞搬送設備というふうなことで、こちらは機械購入でございます。もう一方についても、コンバイン並びにトレーラーというふうなことで、こちらにも農業機械の導入というふうなことで支援させていただく計画でございます。

◎議長（須貝 孝 議員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（柴田 誠也 君）

議員ご指摘の工事につきましては、平成25年度に設置したものでございます。当然議員仰せのと通りの用途でありまして、これからも活用するべき、整備を進めていこうというふうに思っております。以上でございます。

◎議長（須貝 孝 議員）

菅野議員。

◎16番（菅野 修一 議員）

理解いたしました。またこの担い手確保強化支援というふうなことで、大変大きな補助金だと思います。2分と1というふうなことで、今後ですね、ぜひ後継

者の担い手の方、後継者の方に広く周知していただきまして、ぜひともこの補助金を活用されますようお願いを申し上げます、私の質問を終わります。

◎議長（須貝 孝 議員）

その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第1号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案のとおり決しました。

次に、日程第36、議第2号「平成30年度尾花沢市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第2号は原案のとおり決しました。

次に、日程第37、議第3号「平成30年度尾花沢市簡易水道特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第3号は原案の

とおり決しました。

次に、日程第38、議第4号「平成30年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第4号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第4号は原案のとおり決しました。

次に、日程第39、議第5号「平成30年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第5号は原案のとおり決しました。

次に、日程第40、議第6号「平成30年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第6号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（須貝 孝 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第6号は原案の

とおりました。

次に、日程第41、議第7号「平成30年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

これより、質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第7号は原案のとおり決しました。

次に、日程第42、議第24号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定期間の変更について」から、日程第44、議第26号「尾花沢市徳良湖温泉施設の指定管理者の指定期間の変更について」までの3案件については、関連がありますので、一括議題といたします。

これより3案件に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。

まず日程第42、議第24号「尾花沢市花笠高原施設等の指定管理者の指定期間の変更について」を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第24号は原案のとおり決しました。

次に、日程第43、議第25号「尾花沢市徳良湖周辺施設等の指定管理者の指定期間の変更について」を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第25号は原案のとおり決しました。

次に、日程第44、議第26号「尾花沢市徳良湖温泉施設の指定管理者の指定期間の変更について」を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(須貝 孝 議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第26号は原案のとおり決しました。

次に請願の上程及び付託であります。

日程第45、平成31年請願第1号「岩谷沢地区土砂災害に関する請願」を上程いたします。

ただ今、上程いたしました請願1案件につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております請願・陳情文書表のとおり、産業厚生常任委員会に付託をいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。大変、ご苦勞様でございました。

散 会 午後1時20分